

市の職員を募集します

総務課人事係 ☎ 22-3111

一般職員

募集期間 6月1日(月)～6月26日(金) ※郵送申し込みは、6月26日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

試験日 7月12日(日) (2次試験は8月初旬の予定) 試験会場 一の宮保健センター

採用予定日	区分	職種 採用予定数	職務の概要など	受験資格
令和3年 4月1日	資格免許職	保育士 2人程度	市長部局(保育所等)に勤務し、保育業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和3年3月末日までに取得する見込みの人
		保健師 1人程度	市長部局に勤務し、保健師の業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和3年3月末日までに取得する見込みの人
		臨床心理士 1人程度	市長部局に勤務し、臨床心理士の業務に従事します。	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人
		土木職 1人程度	市長部局等に勤務し、公共土木全般に係る業務に従事します。	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上において土木系の学部、学科を卒業、または令和3年3月に卒業見込みの人(ただし、高等学校卒業見込みを除く)もしくは、民間企業等での経験によって土木系の専門知識・技能を有する人

一般任期付職員

任期を定めて採用する職員。

募集期間 5月18日(月)～6月12日(金) ※郵送申し込みは、6月12日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

試験日 6月28日(日) (2次試験は7月中旬の予定) 試験会場 阿蘇市役所

採用予定期間	区分	職種 採用予定数	職務の概要など	受験資格
令和2年 8月3日 ～ 令和3年 3月31日	高卒程度	一般事務 2人程度	市長部局に勤務し、行政事務に従事します。	昭和44年8月4日以降に生まれた人
		資格免許職 1人程度	市長部局に勤務し、臨床心理士の業務に従事します。	昭和44年8月4日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人

● 申込書の請求方法

直接取りに来る場合	阿蘇市役所2階 総務課人事係および各支所総務振興係に用意してあります。
郵送で請求する場合	封筒の表に「阿蘇市職員(または阿蘇市一般任期付職員)採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封の上、「〒869-2695 阿蘇市役所 総務部総務課人事係」に請求してください。
インターネットからダウンロードする場合	阿蘇市のホームページ(http://www.city.aso.kumamoto.jp/)にアクセスして、申込書(PDF形式)をダウンロードしてください。印刷の際はA4サイズの厚紙(官製はがき程度の厚さで白紙)を使用してください。

▷ 受付時間は、午前8時30分～午後5時(ただし、土・日は除く)

▷ 試験科目等の詳細についてはお尋ねください。

▷ 9月中にも一般事務職などの採用試験を予定しています。

初盆名簿の作成にご協力ください

☎ 総務課 総務係 ☎ 22-3111



お盆は年に一度、亡き先祖をお迎えして、つつましく供養するゆかしい心の行事です。

阿蘇市区長会では毎年、初盆名簿を作成しておりますが、令和2年度発行の初盆名簿から、初盆名簿の作成方法を変更しています。

これまで、区長が対象世帯に掲載の確認作業を行っていましたが、令和2年度の受付分（令和元年6月26日）からは、市民課及び各支所にて、死亡届の受付を行った際に、「初盆名簿掲載申請書」をお渡ししていますので、初盆名簿に掲載を希望される場合は、市役所総務課又は各支所まで、申請書をご提出ください。

毎年6月25日までに申請書の提出があった世帯を、初盆名簿に掲載させていただきます。申請書の提出が無い場合は、掲載しません。

申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所総務課または各支所までお問い合わせください。

農作物被害防止のための電気柵資材費と狩猟免許取得費用補助

☎ 農政課 畜産林業係 ☎ 22-3274

イノシシ、シカなどによる農作物被害を防ぐために農林業者が設置する電気柵と、狩猟免許を新しく取得する人に対して補助を行っています。補助を希望する人は、農政課または各支所総務振興係にご相談ください。

電気柵設置補助

- 要件
市内に住所及び農地を有する農林業従事者（対象は面積が10^a以上の農地）
- 補助対象となる経費
電気柵資材費（設置1基に係る経費）
- 補助率 2分の1以内
- 補助金の上限額 3万円
- その他
同一年度内における申請は1カ所までとし、1カ所あたりの設置数は1基とします。また、補助を受けた場所については、翌年から5年間は補助を受けることができません。

狩猟免許取得補助

- 要件 市内に住所を有する人
- 補助対象となる経費
新規に『わな猟免許』、『第一種銃猟免許』取得に要した費用のうち、次の経費
- ▷ 狩猟免許申請手数料
5,200円（収入証紙購入費）
- ▷ 熊本県猟友会が主催する初心者講習会受講料
1種目1万円、2種目1万5,000円
- 補助金 上記経費の全額



身近にできる温暖化対策 天ぷら油を地域エネルギーに

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

地球温暖化対策の取り組みとして、天ぷら油（家庭廃食油）の回収を実施します。家庭で出た廃食油を、以下の回収場所にお持ちください。

回収した廃食油は BDF（バイオディーゼ

ル燃料）となり、ディーゼル車両や発電機等で利用されることで、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減につながります。

※今年度は1年を通して回収を行います。

●回収場所 阿蘇市役所・内牧支所・波野支所

●回収する油 天ぷら油等の植物油

※家庭で出たものに限ります。

※動物油（ラード等）、鉱物油（エンジンオイル等）は回収できません。

●回収方法

天かす等のゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器等に入れて回収場所にお持ちください。

地域団体の花いっぱい運動を支援します

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

地域の団体が、ボランティア活動により公園などで花いっぱい運動（花を通じて人々の気持ちを豊かに、また景観をよくすることを目的として行われる運動）を行う場合に、その活動に使用する花の種子や球根、苗を年に2回交付し、その運動の支援を行います。

●募集期間

▷秋まき・秋植え

6月1日(月)～7月15日(水)

▷春まき・春植え

12月1日(火)～1月15日(金)

●支援対象

道路、公園、公民館、学校などの公共用地の植栽管理を行う地域団体。

●交付するもの

▷花の種子 ▷花の球根 ▷花の苗

※花の種類は指定する種の中から選択できます。

●各種条件・申請方法など

詳しくは、くまもと緑・都市景観協働機構のホームページをご覧ください。

●問い合わせ

くまもと緑・景観協働機構

☎ 096-333-2522

住環境課 都市・環境係

☎ 22-3169



児童手当現況届の提出期限は6月30日

☎福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

対象者には5月下旬に現況届を郵送しています。提出がない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、期限内に必ず提出してください。

●提出書類

- ▷現況届(記入、押印してください)
- ▷児童及び配偶者が阿蘇市外に住民登録している場合は、別居監護申立書が必要です。(個人番号を必ず記入してください)
- ※今年度より受給者の健康保険証の提示が原則不要になりました。
- ※必要に応じて、上記以外の書類を提出していただく場合があります。

●提出期間

- 6月1日(月)から6月30日(火)まで
- ※今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送された通知書に同封の返信用封筒を利用し、郵送でのご提出をお願いします。



令和2年国勢調査が実施されます

☎政策防災課政策推進係 ☎ 22-3232

令和2年10月1日を基準日として、令和2年国勢調査が実施されます。

国が5年ごとに実施している最も重要な統計調査であり、日本の人口や世帯の実態を明らかにして、福祉施策や生活環境整備、災害

対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策などに利用されています。

9月から市内全世帯に調査員がお伺いしますので、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●調査員を募集します

国勢調査では、多くの調査員が必要となりますので、調査に従事していただける調

査員を募集しています。希望される人は政策防災課までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、調査方法を一部変更する場合があります。



子育て支援センター情報

☎福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

活動は未定です。再開次第お知らせいたします。